

## 第 3 次枚方市環境基本計画（案）についての パブリックコメント（結果公表）

第 3 次枚方市環境基本計画（案）についてのパブリックコメントにつきまして、市民の皆さまからご意見をいただき、ありがとうございました。

お寄せいただきましたご意見と、ご意見に対する本市の考え方を以下のとおり公表します。

意見募集期間	令和 2 年 12 月 1 日（火）～令和 2 年 12 月 20 日（日）
意見提出者数	4 名（市ホームページ受付）
公表意見数	6 件

	ご意見の要旨	枚方市の考え方
1	<p><b>●コミュニティ協議会との連携について</b> 計画に基づく政策を効率的・効果的に展開し、PDCA サイクルを推進するためには、市民個人、自治会、コミュニティ協議会レベルでの意識づくり、パラダイム転換が最も重要であり、そのキーとなるのが、コミュニティ協議会役員との協調だと思います。ワークショップ形式などにより、協議会役員との意見交換の機会を設けることで、役員の理解と意識を高め、自治会や個人への働きかけに役員が動いてもらえることにつながるのではないかと思います。</p>	<p>計画（案）では、P.14 に示したように、分野横断的な基本目標として、「すべての主体が環境保全活動に取り組む」ことを位置づけており、こうした方針に基づき、ご意見のとおり、自治会やコミュニティ協議会の役員の皆様をはじめとするあらゆる主体と、様々な手法により情報共有を図り、連携・協力することにより、市民個人の環境保全活動を推進します。</p>
2	<p><b>●環境保全活動への参加促進について</b> ひらかたプレーパーク実行委員会メンバーとしての活動を通じて、環境保全、環境教育、緑とのふれあいに関する活動に取り組んでみたいと考えている市民は、案外多いのではないかと感じています。しかしながら、活動の場と情報提供が十分ではなく、知らない市民が多いのが実情だと思います。環境保全活動に取り組んでみたいと考えている方々に活動に参加いただけるよう、活動組織などに対する情報提供を行政に支援いただきたいと思います。</p>	<p>ご意見の内容は、計画（案）の P.15 の「環境コミュニケーションの推進」で示しており、市民・市民団体、事業者の環境保全活動の促進のため、様々な手法により、情報提供や活動の場を創出することで、誰もが参加しやすい環境保全活動の場や機会を確保する取り組みを推進します。</p>

	ご意見の要旨	枚方市の考え方
3	<p><b>●緑の保全と創出について</b>            緑の軸として、天野川・穂谷川・船橋川を環境面で積極的に活用いただきたいです。住宅地隣接地域では雑草が増え、景観や交通安全上の課題となっています。「緑の保全と創出」の観点から、堤防への桜などの植樹による環境保全活動への取り組みとともに、河川敷の除草など、周辺環境保全の取り組みも必要ではないかと思います。</p>	<p>計画（案）の P.19 に「東部地域の里山と淀川をつなぐ、まちなかの緑を活用したエコロジカルネットワークを形成します。」と示しています。具体的には、大阪府と連携し、天野川・穂谷川・船橋川、山田池公園で緑や水辺の保全・創出とともに、活用を図るなど、様々な機会を通して、子どもたちが自然とふれあえるよう、機会や場を創出していきます。</p>
4	<p><b>●自然とのふれあいの場の確保について</b>            天野川・穂谷川・船橋川のうち、船橋川には親水空間がありません。船橋川においても、子どもたちへの環境教育の観点から、親水空間の整備が必要ではないかと思います。</p>	
5	<p><b>●市民と行政との連携について</b>            環境保全を推進していくためには、市として何ができるのか、また、市民と市が一緒に何ができるのかといった点をもっと明確にする必要があると思います。            市として出来ることは限られていますので、例えば、プラごみ問題の取り組みでは、何か、特徴的な取り組みを継続して実施し、マスコミに取り上げてもらうことで、市から府へ、府から日本全国へ取り組みを発信できればいいと思いました。</p>	<p>ご意見の内容は、計画（案）の P.14 に「すべての基本目標を実現するためには、市民・市民団体、事業者、市のすべての主体が連携・協力していくことが不可欠であり、・・・」と明確にしております。また、取り組みの情報発信については、計画（案）の P.15 に「様々な媒体を活用し、幅広く環境情報を提供します。」と示しています。            具体的な取り組みについては、計画に基づき、毎年度策定する環境基本計画事業計画の中で示していきます。また、プラごみ削減の取り組みについては、市民のみなさんが、自ら主体的に取り組んでいただけるよう、ワークショップなどの手法も活用し、取り組みを進めていきます。</p>
6	<p><b>●自然環境と市民の関わり事例としてのプレーパークの取り組みについて</b>            環境基本計画案の P.32 には、「枚方市の自然環境と市民との関わり」として、里山保全活動や自然環境調査の取り組み事例が紹介されていますが、市民による平地部の緑地整備と活用の事例として、香里ヶ丘にて取り組んでいる「プレーパーク」の取り組みについても、紹介してほしい。この取り組みは、本計画案に記述のある「人手不足による緑地荒廃」や「体験環境の不足」といった課題解決に資するものです。また、緑地内では地元高校生とともに生物種の調査等も行っており、若年層の環境意識の向上とともに東部里山と淀川を繋ぐエコロジカルネットワークの一部としての機能も期待される取り組みです。</p>	<p>ご意見のとおり、「プレーパーク」の取り組みは、枚方市の自然環境と市民との関わりにおいて、重要な取り組みのひとつであり、P.32 にプレーパークの取り組み事例を追記します。</p>

※頂いたご意見等について、一部文言を整理している箇所があります。